

平成29年4月1日付教育委員会事務局の組織改正等について

「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」を着実に推進するとともに、「子どもたち一人ひとりを徹底的に大切にする」との理念の下、新学習指導要領への対応はもとより、学力向上や教職員の資質向上や子どもの貧困対策等の子どもを取り巻く諸課題への迅速、的確な対応や、平成29年4月に創設される「子ども若者はぐくみ局」との密な連携の下、子どもを地域や社会の宝として大切に育む文化「はぐくみ文化」の創造など、本市教育の更なる充実発展を図るために必要な組織改正を、平成29年4月1日付けで次のとおり行います。

1 学校・家庭・地域が連携、協働して子どもたちの教育を進める学校地域協働活動の推進に向けた体制整備

新学習指導要領の理念となる「社会に開かれた教育課程」の実践や平成29年4月創設の「子ども若者はぐくみ局」や各区の「子どもはぐくみ室」との密接な連携を図るため、生涯学習部に新たに学校地域協働推進課長、地域協働推進係長等を設置するとともに、同担当に指導部学校指導課から学校運営協議会や学校支援ボランティア推進業務等に移管する。学校運営協議会の全中学校への設置（小学校は平成26年度に全校設置済）や小中一貫教育の推進に資する小中合同の学校運営協議会の設置、学校支援ボランティア活動の更なる拡充等も図りながら、地域全体で子どもの成長を支える学校と地域の連携・協働活動をより一層推進し、社会総がかりで子どもの教育充実を図ります。

＜生涯学習部組織新旧対照表＞（下線：変更箇所 ※印：子ども若者はぐくみ局への業務移管によりポスト廃止）

旧	新
生涯学習部	生涯学習部
生涯学習推進課長	生涯学習推進課長
女性青年係長	担当係長（生涯学習事業支援担当）
家庭地域教育支援課長	学校地域協働推進課長
家庭地域教育係長	地域協働推進係長
担当係長（人づくり21世紀委員会担当）※	家庭教育事業係長
社会教育係長	担当係長（PTA 担当）
みやこ子ども土曜塾推進係長※	
担当課長（放課後まなび教室担当）※	

2 学校施設の整備充実に向けた体制整備

（1）学校施設の長寿命化を図るための体制整備

多くの学校施設が築30年以上を迎える中、校舎・体育館等の「改築」から「長寿命化」への転換を図り、調査・点検・評価・長寿命化改修・予防保全及び事後保全による「メンテナンスサイクル」を確立し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を図ることを目指し、平成29年3月に策定した「京都市学校施設マネジメント基本計画」に基づく取組を積極的に推進するため、教育環境整備室を再編し新たに担当課長（長寿命化推進）及び長寿命化推進係長を設置します。

（2）市立高校改革に伴う学校施設整備に向けた体制整備

市立高校改革として現在計画進行中である定時制単独高校や新普通科系高校の創設、銅駝美術工芸高校の移転に向けて校舎建設等を進めるため、教育環境整備室に新たに担当課長（高校建設）及び担当係長（高校建設）を設置します。

＜教育環境整備室組織新旧対照表＞（下線：変更箇所）

旧	新
教育環境整備室長	教育環境整備室長
担当課長（建設計画）	担当課長（長寿命化推進）
建設係長	長寿命化推進係長
担当課長（学校統合）	担当課長（学校統合）
担当課長（学校施設リニューアル）	担当課長（高校建設）
担当係長（学校施設リニューアル）	担当係長（高校建設）
担当課長（環境整備）	担当課長（環境整備）
担当課長（用地土木）	担当課長（用地土木）

3 伏見区向島小中一貫教育校の開校に向けた体制整備

伏見区初の統合校となる向島中学校区での小中一貫教育校（平成31年4月開校予定）の教育構想の具体化や指導体制等について、関係各課と学校が連携して検討を行い、特色ある充実した教育を推進するための準備に万全を期すため、指導部に「伏見区向島小中一貫教育校教育企画推進室」（課相当）を新設します。※指導部学校指導課職員の兼職による6名体制

室 長（学校指導課首席指導主事（中等））
副室長（学校指導課担当課長（学校経営支援）及び学校指導課首席指導主事（初等）2名）
担当係長（小中一貫教育・学校運営企画係長、初等教育係長及び学校指導課中学校教育係長の3名）

4 「次世代の学校組織マネジメントプロジェクト」の設置

新たな学習指導要領の理念である，子どもたちが未来，社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成する「社会に開かれた教育課程」を踏まえ，カリキュラムマネジメントや校務支援システム・ICTの活用，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等のモデルを検討・発信し，学校の組織的な運営を支援する「次世代の学校組織マネジメントプロジェクト」を学校指導課内に設置します。

＜次世代の学校組織マネジメントプロジェクトメンバー＞※下線は専任，他は兼職。

学校指導課長，同担当課長，統括首席指導主事，首席指導主事，参与，指導主事， <u>専門主事（嘱託）</u> ，係長，係員
--

5 発達障害等支援の必要な子どもへの指導・支援体制の強化

発達障害等支援の必要な子どもへの指導・支援について，関係各課の連携の下で取組を進める発達障害支援室において 中学校・高等学校間の支援の引継ぎや高等学校における支援等のより一層の充実を図り，幼稚園から高等学校までの切れ目のない支援体制の構築を目指すため，中学校・高等学校担当者3名を増員（2名は兼職）し，室長1名・副室長8名体制とします。

6 学校給食における「和食」の充実に向けた取組推進のための体制整備

学校給食における和食献立の一層の充実と多様化に向けて，食育の充実はもとより，より味わいを感じることができるPEN食器への切替や，これまで回転釜では調理できなかった焼き物等を調理できる「スチームコンベクションオープン」の全小学校への設置（平成29年度から5年計画）等を進めるため，体育健康教育室に給食担当指導主事（栄養教諭）を1名増員し9名体制（栄養教諭7名，常勤講師2名）とします。

【参考】退職校長の活用等

教育委員会事務局では，学校現場等で実績を挙げた退職校長を嘱託起用するなど，総人件費を抑制して新たな行政課題への対応等を図るとともに，学校・幼稚園においても，技能労務職員の嘱託化等を図るなどにより，教育委員会全体で48名の職員削減を行います。

※上記とは別に，子ども若者はぐくみ局創設に伴い教育委員会から市長部局に業務と共に行政職21名が移管されます。